

ストーキの手話言語学概観

— 偉業と瑕瑾 —

渡邊政憲* ・ 野崎美智代**

手話言語学の前史

2000年4月4日、ウィリアム・ストーキ William C. Stokoe Jr. は死去した。1919年生まれのス
トーキは81歳であった。彼の死を悼み、世界聾連盟は弔辞を捧げた。『彼のライフワークの影響は
際涯もなく全世界で持続する。手話が数多くの大学で研究され、ますます多くの聾の同胞が手話で
サービスを受け、ますます多くの聾者が固有の言語である手話で情報や文化を摂取し、それを伝達
する自由を享受していくであろう。ここに世界聾連盟はストーキ博士を聳然として我々の記憶の臉
にとどめる。』⁽¹⁾ 世界聾連盟が一人の人間の逝去にこれほどの賛辞を述べるにはそれなりの功績が
故人にあるということである。即ち、ストーキは手話を言語学の一領域に高めた祖であった。彼な
くして聾者の「自由の享受」は今日ほどありえなかったであろう。

開祖のストーキが亡くなったばかりである。それほど手話言語学の歴史はまだ非常に浅い。欧米
における手話の研究でよく言われる標語がある。手話は18世紀に哲学的に思念され、19世紀に教
育学的に実践され、20世紀に言語学的に考察されたという趣旨の言葉である。ストーキ自身が1972
年に述べたということであるが、筆者は確認がとれない。18世紀が哲学的という意味は、パリで世
界最初に創設された聾学校、今日の名称では「聾青少年国民協会 Institut National des Jeunes
Sourds」の創設者であるドレペ神父 Abbé Charles Michel de L' Epée(1712-1789)とその後任シカ
ール Roch-Ambroise-Cucurron Sicard(1742-1822)の功績を指している。手指を活用する視覚動作に
学問的な関心をもったのはドレペが最初ではない。今日、論文の形で認められる最初のもは1644
年にイギリスのバルワー John Bulwer が著した『Chirologia(手の自然言語)』であると言われている。
ドレペとシカールと聞くと教育学的と普通は思うわけであるが、実は聾学院の教育は決して聾
者の伝統手話を教育に導入したことはなかった。⁽²⁾ 彼らは手話が聴者の音声言語と同じく人間の
言語であり、従って、聾者の教育には手話が当然の媒介手段になることを提唱した。しかし、彼ら
の手話は聾学校の寮で寄宿する生徒たちの手話を音声言語のフランス語と対応させて、それを授業
で導入できるように人工的に手話を造形し、今日風に言うとうと音声を伴いながら手話動作を対応させ
たものである。その意味において、手話を言語と認知させる哲学者のような理念的な功績を遂げた
先遣隊であると言える。事実、彼らが育てた聾者の中で歴史に名を刻んだクレール Laurent
Clerc(1785-1869)が欧米を巡回講演したとき、クレールが絶賛されたのは彼の音声言語能力であつ
たことを我々は押さえておかななくてはならない。従って、彼ら「哲学者」たちは手話を自律した言
語体系だとみなして、聾者の自然言語をそのまま教育手段としたわけではなかった。

* 鳥取大学教育総合センター (手話コミュニケーション論専攻)

** 共同研究者 (生来聾)

教育学の19世紀は、クレールの渡米のため後任の教師となったベビアン Roch-Ambroise Auguste Bebian (1789-1839) をもって始めるのが通説である。彼は1825年の論文で手話を自律した言語として教育現場に使用することを主張した。ベビアンは「mimography」という形式に着目した。mimoは「模倣」の意味である。この概念は現代ではサイレント劇等で使われる手法である。ミモグラフィの振り付けのコンテストが開催されているほどである。手話は沈黙の言語様式であるとの、ベビアンは当時としては稀有な考え方をもっており、手指はどう動き、どこで動作するとよいのかを独自に体系化しようと試みたらしい。聾者の自然のままの手話動作の中にコミュニケーションが成立する流れをみたのである。よって、口話法と音声対应手話の両方をしてきたドレペの聾学校教師とは対立した。彼は短命であったことが惜しまれるが、聾教育には聾者の母語を使うことを模索した初めての教育者であろう。ベビアンを先頭に、クレール、彼にアメリカ行きを説得したギャロドット Thomas Hopkins Gallaudet (1787-1851) らを代表とする教育家が19世紀を主導したので教育学的な世紀であったとされる由縁である。ただし、1880年前後からの口話法運動によって教育学的世紀は手話の指定席を口話に譲渡した。教育学的な世紀であったけれど、その意味合いは19世紀の80年代からは一変したことを確認しておかねばならない。⁽³⁾

20世紀になって言語学的な衣装を手話が身につけた時代が始まった。我々はストーキの前に民族心理学のヴント Wilhelm Wundt (1832-1920) が20世紀初頭に手話を認知したことを知っておかねばならない。ヴントは手話を音声言語とは異なる文法的普遍性をもった身振りの言語であることを認めた。手話が決してパントマイムのような一過性のコミュニケーション手段ではないことを説いた業績は大きい。彼は手話記号の造形性（無論、ヴントがストーキ以後の手話言語学の用語を使ったわけではない）を4つに大別したことはよく知られている。「指示的手話動作 *hinweisende Gebärden*」、「叙述的手話動作 *darstellende Gebärden*」（これは「模倣的手話動作 *nachbildende Gebärden*」）と「特徴随伴的手話動作 *mitbezeichnende Gebärden*」に下位分類されると「象徴的手話動作 *symbolische Gebärden*」の4つである。ヴントは4つの造形性を彼が得意とする各国のボディ・ランゲージ、それは特にアメリカ先住民からシトー会修道士、さらにナポリ地方の身振り、時には日本のささいな挙措にまで及ぶ博覧強記ぶりを示した。⁽⁴⁾ ヴントは手話を原始的で野卑な身振りとはみないで、むしろ、芸術における審美的造形に相当するものだとした。上記4つの分類の手話造形の随所にヴントは人間の自然な身振りの歴史と伝統を感得したが、同時に、そのような歴史時間から捨象された手話言語の恣意性（無論、ヴントはソシュールの一般言語学もパースの記号学にも食指を伸ばさなかったか、もしくは知らぬ振りをしたようである）にも言及した。しかし、20世紀初頭のヴントは手話動作をアメリカ原住民やナポリやシトー会の聴者のジェスチャーにまで広げることで、それらの「身振り」を聾者の「手話言語」と同じ地平線に置いた。それは手話言語を記述的 *descriptive* に分析することではなく、聾者の心理的感情表出と観念連想の中に手話記号の造形性を求めることに帰趨せざるをえなかった。そこには、「特徴随伴的手話動作」と「象徴的手話動作」に特に秀逸な分類が見られるにもかかわらず、それらがいつも「人間」個人の心理作用や歴史的慣習から来る民俗心理にその源を探求する結果となった。それでは「聾の人間」の手話言語における音声言語との等価値の言語学的構造は期待すべくもなかった。しかし、ヴントにストーキと同じ言語学的分析を願うのは時代的に望蜀の嘆であるだろう。ストーキが出現するまでの間に、ソシュール、パースは言うに及ばず、アメリカの構造主義言語学とそれに触発されながらも、それに反旗を翻したチョムスキー達の「言語学的濫觴」を経る必要があったのである。（すぐに断っておくが、前二者は「ストーキ前」の人であるが、チョムスキーはストーキと「同時代」の人である。）

研究の屈折

歴史が浅い手話言語学は莫逆の友であるはずの音声言語の規範に「苦しむ」ことになる。手話言語学が音声言語と同等な言語的立場を主張する研究は常にジレンマをかかえる。これは強調しても強調しすぎることがない重要な論点である。言語研究が手話の学問的な探求だけでなく、それを通して社会的な承認を勝ち取ろうとするヒューマンな目標 — 「聾者の言語」の言語学的認知は「聾者」の社会的認知と直線が繋がっていた — を内在していたために、音声言語の構造と手話が似ているとか同等だとか検証しないと手話が人間のコミュニケーション手段であると認めてもらえない「苦しみ」を抱え込んでいた。従って、音声言語に見られる言語学上の文法的な規則性を手話に適用することが研究の主流とどうしてもなってしまう。そこには手話における独自の手指動作と非手指動作が同時並行して実現される視覚構造の言語素性をともすれば二義的副次的にする危険性と隣り合わせになる。筆者も無論、それを免れることはできない。

確かに、その屈折した苦しい立場から抜け出す試みもなされている。例えば、ベルリン大学のエビングハウス教授 Horst Ebbinghaus とマグデブルク・シュテンダール Magdeburg-Stendal 大学のヘスマン教授 Jens Hessmann は共同で手話を記号論的方法で研究する。それは手話の「造形性」という形で特に顕著になった。造形性は音声言語学で言う音韻論、形態素論、語彙論を総まとめにして分析される特性のことである。二人は音韻や形態素等の用語をなるべく避けようとする。しかし、専門語彙を使用する使用しないはさして重要なことではない。例えば、形態素の代わりに「最小語彙単位」と言っても実態は同じである。しかし、そのように考えると、「名」は「体」を表す。「名称」は研究態度と関わり、ひいては「ヒューマンな目標」の前に立つ己の鏡像と自己対話する際の光源となる。従って、世界の手話言語学者は手話の言語構造の特性に名称をつけるときに諸刃の剣に立たされる。採用する用語と音声言語学で確立した術語との距離にいつも過敏となる。音声言語からの借用語が手話の視覚言語上の特質の間尺にあったものでないと説得力がない。だからと言って、編み出した新語が音声言語学上の概念とかけ離れすぎると、手話が音声言語と対等同等であるとの普遍性を立証していくことがおぼつかなくなる。「それは手話だけのお話でしょ」と言われたらおしまいである。この矛盾の苦しみから逃れるために、多くの手話言語学者は結局のところフジーな名づけに逃避する。

しかし、苦しむ手話言語学者のおかげで手話は言語として格段に言語学会での地位を獲得してきた。例えば、専門辞典の記載が典例である。1990 年前に刊行された言語学の語彙辞典には「自然言語」の定義は、人間の発声音の機構に基づく記号体系だとされている、他方、手話というものはプログラム言語、航海信号、論理・数学・化学公式語と同じ仲間である「任意の記号体系」の一つとされてきた。「任意」とは文脈、人、時間、場所、状況に依存した文法的に普遍性をもたない性質のことを言う。ノンバーバル記号だという程度の評価である。筆者が持っている辞典のどれを引いても、そもそも「手話」の索引がない。マルティネ André Martinet 編集の言語学辞典(1976年3版)にもなければ、ラルース Larousse の言語学用語辞典(1995年5版)にもない。仮に「記号」で索引を調べても、視覚障害者の振る舞いへの言及はあっても、手話の手指動作には言及がない。それが1993年刊行の定評ある「国際言語学辞典 International Encyclopedia of Linguistics」では手話が個別の見出し語で記載されることになった。そして、手話は自然言語の一つであることが明記され、人間の発声音の機構に追加の定義が加わった。⁶⁾ これは手話言語学者の偉大な功績である。それでも依然として、日本の辞典を読者は引いてみていただきたい。筆者が研究室に所持する国語辞典の3冊には「手話」の項目がそもそもない。これらの発行が昭和40年、48年、52年であって

れば当然至極であろう。昭和56年刊行の国語辞典には手話の索引があり、まずまずの記述内容である。手話の「公認度」がよくわかるのは外国語辞典である。例えば、英和辞典で sign language を引くと、「手話」の訳語が記載されているのは少数で、手話と記載されても、同時にまた「手まね言語」とか「身振り言語」という訳語も併記されているのが一般である。独和辞典や仏和辞典になるともっとひどい。見出し語がないか、あっても「身振り言語」の訳語であり、「手話」と記述された独和辞典は筆者の知る限り2種類のみであった。手まねとか身振りという概念は手話とは根本的に違う。これは手話言語学の研究者の間では常識である。しかし、このような事実でもって辞書編纂者を批判するのはお門違いである。今日においてもやはり、人間には「口」からでる「音」の他に、自己表現ができて仲間とコミュニケーションできる「言語道具」があるとは聴の人間にはなかなか意識できないと構えることが穏当であろう。

手話が言語道具 instrument of language として言語学上、認知されるための学問的に強烈なモーターの役目をしたのは記号学 semiotics であった。音声言語学の研究領域の中心は過去も現在も言語単位の形式的、構造的な関係、それは音韻論や統語論に代表される領域である。チョムスキーをもってしても言語はどういうふうに組み立てられるかの統語論に関心があつて、意味には希薄である。しかし、1980年代中期から本格的に言葉はどういうときに用いると効果があるのかを論じる認知言語論や語用論やビューラー-Karl Bühler のオルガノン・モデル等のバーバル・コミュニケーション論が次第に言語研究の中で比重を増してきた。「言葉はどういう意味を表すのか、統語論と同じく、意味における体系的なルールがないのだろうか」ということである。意味をめぐる関心は心理言語学や認知言語学と並ぶようにして、記号学を台頭させた。人間が言葉を聞く話すとはまず認知を前提とする。「赤」色を我々はどのようにして「赤」という意味として認知できるのか。ここにプロトタイプ論が浮上する。認知は形象を逆転させるのか。ここに「絵 figure」と「地 ground」のゲシュタルト的認知論が汎用される。記号学では言葉はどういう造形をしているのか、その造形の結果、それが世の中でどういう意味をもっているのかを考える。記号とはまず何よりも姿、形、像を扱う学問である。必然、視覚記号である手話が言語体系として注目されるのは時の勢いであつたであろう。

しかし、手話の言語学的な研究が常に屈折や危険を同伴させていることは研究の当初から今日まで続いている。音声言語学の研究者であれば「苦しむ」必要のないことに直面しながら研究することになる。この「苦しむ」は世界的に権威ある研究者の間で「ため息」となって吐露される。ため息の1つに「最小異同の仮説 minimal difference hypothesis」がある。この仮説とは、パッデン Carol Padden とパールマター David Perlmutter の言葉に明快である。『音声言語と手話言語は異なった音韻論上の特色がある。しかし、それ以外では両者には重要な相違はない。』⁽⁶⁾ 音韻論さえやると手話の独自性がわかり、他の要素は音声言語と似ているから、あわせ技で手話は音声言語と対等の言語であることを検証できるという「ため息」である。フロムキン Viktoria Fromkin は1992年に仮説をもつて屈折して演繹する。『両言語が実現される様相に相違はあれども、誠に言語普遍が存在することをもって、手話言語は音声言語とすべての主要な位相が相似しているのである。これは当然の極みである、なぜなら手話は生物学的な根底をもつ言語 language であり、話語 speech ではないからである。』⁽⁷⁾ これは手話が音声の媒介言語ではないけれど、聾という人間が普遍的に使用している言語であり、文法の表れ方は似ているのだから「最小異同」のところが研究すれば手話研究の独自色がだせるというものである。しかし、このような仮説に齒向かう学者もいる。先に紹介したエビングハウスとヘスマンである。彼らは手話を言語だと正当化するために音声言語のこれとこれが似ているという検証作業は1から10までは必要ないとして、言語を構造特性からではなく

意味機能の表出から定義することが有意義であると言う。『人間のコミュニケーション目的にとり機能が仮定するのは、意思疎通手段が秩序現象であると言うことである。使用手段が原理的に提示されて構造化している場合のみ意思疎通が可能である。この意思疎通手段がかなりの数の文法単位を作動でき、それがより複合的なコミュニケーション単位にまで結合される。このような結合形態が任意であるはずがない。』⁽⁸⁾ 難解な言葉の裏側に倒立した「ため息」が聞こえる。コミュニケーションがなされるには相当の文法規範に満ちた大掛かりな言語の体系世界があるに違いない。手話が手話を使う人々の間で見事にコミュニケーション形態として機能している事実は、手話がそれだけの大掛かりな言語の体系世界を所有しているからに他ならないと言っているだけである。しかし、二人の著作を読むと、意味機能の表出の座標から手話を眺める望遠鏡は、言語構造を「最小異同」に研究する別の「ため息」組の人たちと同じ性能の機器に思われる。例えば、二人の特質が表れる文脈化手段 Kontextualisierungsmittel は音声言語の話題化 Topikalisierung の手法とさほど変わりがない。二人の優れた、しかし、ひどく韜晦した表現をする著作に難儀しながら付き合う筆者には、二人と他の「ため息」組の相違がファジーでよくわからないのが実態である。

ストーキの創見

ストーキもため息をついた最初の人であった。ストーキの著作を読むと、彼が彼の手話言語学を思いつく動機になったため息が聞こえてきそうである。彼は手話の独自性を手話記号の「造形性」にまず見たのではあるまいかと筆者は推察している。造形性とは音声言語学では音韻論、形態素論、語彙論を総合したものにあたることを述べておいた。それらは形式と現実とに分かれる。仮に「聾者」と発音すると「ロウシャ」という素音 phone として現実が実現される。しかし、この実現された現実を形式にして保存するためには「ロウシャ」という音素 phoneme で表記をしないとけない。しかし、ロウシャの「ャ」は「槍」の「ヤ」と違う促音である。音素を枝分かれさせる分析形態が要るわけである。また、「聾者」という語 word の全体をみると形態素 morpheme なのであるが、これは「聾」と「者」の自由形態素 free morpheme に二分できる。このように音声言語の語を分節 segment していくのと同様に、手話言語学も手話記号の造形を分節することができるであろうか。その際に、手話言語学者の「苦しみ」となった言語学用語が彼らを襲う。素音、音素、形態素、語、これら既存の分節の過程と名称に与りながら、なおも手話記号の造形を分節することができるのであろうか。そのような棘の道を歩むくらいならば、ヴントが分析したように、その造形性を飛び越えて（無論、彼は意識的に飛び越えたわけではない、造形の分節にまで時代が準備されていなかっただけである）、手話記号の「民俗語源」に焦点を当てると気を楽しんで造形分節できるであろう。気が楽になると言う言い方はヴントに失礼傲慢であるが、分節の「苦しみ」を黙過できることは確かである。しかし、ストーキは黙過しなかった。彼は「ロウシャ」をどのように分節できるのかで「ため息」をついたに違いない。手話記号にはそれなりの音韻論や形態素論や語彙論があると考えなければならないため息をついた瞬間に、3つの手話要素が手話言語学の時計の長針を始動させることになった。

ストーキは3つの手話要素を独自の記譜体系 notation system にまとめあげた。記譜体系とは、手話を言語学上の構成要素に分類して、あらゆる手話を1つのルールの中で統一的に記号化 signication することである。例えば、画像1は日本手話の[本]、画像2は[上手]、画像3は[感謝]である。しかし、個々ばらばらにあげるだけでは、手話を何も体系化したことにならない。⁽⁹⁾ 3つの手話記号の間に共通項がないのかどうか、逆に相違がどこにあるのかを体系化しないとけない。さらにまた、画像4の[痛い]と画像5の[混乱]と画像6の[にがい]の相似した手話動作の、にもかかわらず、



画像 1



画像 2



画像 3



画像 4



画像 5



画像 6

その違いを体系化しなければいけない。そうしなければ、おびたしい数の手話の前で我々は呆然と立ち尽くしながら、「手話は聾者の言語なのである、聴者の音声言語と等しい人間の言語なのである」との認知を叫ぶだけにすぎない。そうではなく、手話を言語として統一的に構造化して、その結果、「手話は聾者の言語なのである、聴者の音声言語と等しい人間の言語なのである」と学問的科学的に認知を求める。この認知のためにストーキは3つの要素を編み出した。「要素」は研究者によって呼称が違う。英語でも *component, element, aspect*、そして、筆者が主に採用している *parameter* がある。これがドイツ語やフランス語、そして日本語にまで拡散されると、その相関関係だけでも我々は入り組んだ森に入ることになる。本稿では「変化する媒介項」の語感が強い「パラメーター」を使用する。ストーキは「要素 *component*」を当初は一貫して使用した。

ストーキはパラメーターの基幹単位を当然のごとく「手指」に求めた。手話が手指単位として3つのパラメーターで成り立つことを人類史上、初めて定式化したのである：

- | | | | |
|---|------|-----------|-------------------|
| 1 | 実行場所 | location | Ausführungsstelle |
| 2 | 手型 | handshape | Handform |
| 3 | 動き | movement | Bewegung |

筆者は日本手話をドイツ語圏手話との比較において研究することに目標の1つがあるので、英語の横に必要な応じてドイツ語を添える。ストーキはこの順番で論述したが、「手型」から始めるのが一般である。画像 1~3 の「本」、「上手」、「感謝」は5指を閉じた平手において共通している。そのときの手指の形を「手型」と呼んだ。「上手」は利き手 *dominant hand* の右手を非利き手 *passive hand* の左手の腕に置くが、「感謝」は利き手が非利き手の甲に置かれる。⁽¹⁰⁾ そのときの非利き手の腕と甲が「実行場所」と呼ばれる。画像 4 の「痛い」は頭部に置くと「頭痛」であり、腹部に置くと「腹痛」である。その意味で実行場所が不定であると言える。つまり、実行場所が意味機能に参与している。音声言語の「痛い」はその痛みの場所を表現するには、新たな語彙を付加させないといけない。つまり、音声言語はシンタグマ関係によって意味表出は個別的な文法単位(品詞)によって役割分担されるチームプレー型言語である。他方、手話は1つの文法単位によって複数の意味表出を空間性の中で相関的に行う個人プレー型の言語の面も所有している。チームプレー型にするのか個人プレー型にするかの監督の采配は無論、統語論と意味・語用論によって決まる。

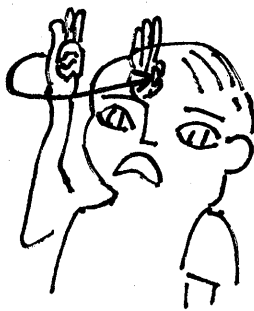
画像 1~3 の手話動作は実際には静止していない。動態である。3つの手話はそれぞれが違った動態をしている。それを「動き」とストーキは命名した。画像 4~6 は手型がほぼ同じで、実行場所が相違していて、しかし、動きにおいてはほぼ同じであると構造分析ができる。動きのパラメーターがあるから手話の「同時性」が発揮される。同時性はいくつもの下部カテゴリーに分類される。同時空間性、反復性、単複表示性、強勢性、品詞移動性等。これは筆者の勝手な造語であるが、熱心に研究しているテーマである。手話が同時性であるおかげで生起する機能カテゴリーである。このように手話が動態であるがゆえに、音声言語とは違ったカテゴリー分類が可能となる。

ストーキは3つのパラメーターを統合する概念としてクリーム *chereme* を考案した。これはギリシャ語の *cher*(手)からきている。それを考察する研究を *cherology* とした。さしずめ *chereme* は「手素」、*cherology* は「手素論」または「手指形態素論」となるであろう。しかし、ストーキの考えた概念は不評で、ほとんど使われることがなかった。大半の研究家は音韻論 *phonology* と形態素論 *morphology* という音声言語学の基本概念を拝借した。既述した「苦しみ」の挙句である。音韻論・形態素論が大半を占めた理由は筆者にはしかとはわからないが、ベッカー *Becker* が最近の著作の中でこう説明している。『音韻論は新たに定義しなおす。定義は一段と抽象的な次元にとどめるので、音素が音響的単位と視覚的単位のどちらで話法作用に依拠して発話実現されるかは考慮する必要はないと思われる。音素は生成文法の意味では精神的単位であることを思うと、私の定義は容認されると思う。従って、私もラメルスとフアーター *Ramers/Vater* の言葉にならって、有効有益と思われる以下の音韻論定義を機能面から提起することにしたい：音韻論とは言語の最小単位を扱う言語学の一分野である。』⁽¹¹⁾ ベッカーには悪いが、これは新定義でも何でもない。「音韻」の「音」を削除してくれれば、残った「韻」で音声言語も手話も「韻論」で研究できると言っているも同然である。もつとも *phonology* のアルファベット綴りから「音 *phone*」の部分削除すると跡形なくすべてが消えるので、ベッカーは「精神的単位 *mentale Einheit*」でもってオブラートに包んだのであろう。一方、ストーキの *chereme* の考え方を再び取り入れた人は1990年に著作を刊行したパパスピロウ *Chrissostomos Papaspyrou* である。彼は昨年2003年にも、大作『言語リズム』を著したが、そこでもストーキ用語に依拠した展開をしていると言う。⁽¹²⁾

ストーキは3つのパラメーターを記号で記譜した。その記号のことを「象徴 symbol」と名づけた。これはパース Charles Sanders Peirce の記号論から拝借していることは間違いない。手話研究の燭光には記号論が大いに作用したことを「象徴」の用語に見て取ることができる。ストーキは象徴記号を使って、「実行場所」を tab symbols とした。tab とは tabulation の略で一般には「表作成」という意味である。「手型」は dez symbols とした。dez は designator の略で、一般には「指定項」という意味である。(des ではないので注意がいる。)「動き」は sig symbols とした。sig とは signation の略号で「信号化作用」という一般の意味をもつ。彼は用語を彼独自の衣裳にくるませたのである。tab が 12 個、dez が 19 個、sig が 24 個の象徴記号として手話は記譜分類された。これまで誰も成し遂げることがない、文字通りの「言語学的手法」が手話に初めて応用されたのである。少し具体的に紹介しておく。tab5 番は「U」と表象した。これは「顎」を模倣する象徴記号である。筆者の知る日米独の手話に豊富である。画像 7 番はアメリカ手話の soon である。「U」が顎の模倣であるとの前提でいくと、tab3 番の「∩」は額や眉を表した顔面上部となる。同じくアメリカ手話の France (画像 8) は手型は同じでも「∩」において soon とは異なることがわかる。注目



画像 7



画像 8



画像 9

すべき象徴記号は tab1 番の「∅」である。これは『ゼロである。手の動く場所が中立的であるがゆえに、他のすべての実行場所とは対蹠的である』とストーキは付記する。すでに紹介した日本手話の 痛い (画像 4) が「∅」である。手話は多義的な意味(この場合は腹痛、歯痛、腰痛など)を同一の手話記号で表現する際に、手話空間内の実行場所(この場合は身体に接した空間)と相関させることで実現する。典型的な個人プレー型の意味動作である。ストーキが体系化した実行場所の 12 種類は日本手話に完璧に同じものがある。13 番目の新種を見つけ出すのは難事であるほどストーキは完璧であった。ただし、ストーキに瑕瑾があるとすれば、それは意外にも「指」であろう。日本手話では利き手の指が非利き手の指を実行場所とするものがある。一人 (画像 9) や 結婚 など枚挙に暇がない。(19)

さて、ストーキは実行場所をその使用の多寡によって分類したのではなく、むしろ、実行場所の判別性において分類したように筆者には思われる。即ち、tab2 番と tab8 番は顔面全体と肩から腹部までの胴体である。他の象徴記号が手の上腕や肘、顎などの「特定細部」であるのに対して、前者の 2 記号は「不特定の大部」である。これは顔面と胴体を生かした手話にはそのより細部の実行

場所から自由な、ある意味で「0」的な流動性を有しているためであろうと推察する。これは日本手話でも適応する。画像1の^本は tab8 番の胴体の前方が場所であるが、だからと言って、それが肩の前方なのか、胸の前方なのか、それとも腹部の前方なのかは自由度がある。

ストーキは手型の象徴記号 19 個にアルファベットを指定した。dez13 番 (13 番が手型の 1 番) は A, 14 番は B, そして、30 番の Y で終る。しかし、15, 24, 31 番はアルファベットではなく、それぞれ「5, 3, 8」とした。5 はアメリカ数字手話の 5 である。これは指文字の「Open B」が指を隣接させるのに対して、数字の 5 は離間させるために、両者を分けたのである。これは手話研究者にとり神経を使う。少なくとも筆者にはそうである。日本手話においても隣接と離間の手の平の手型がある。あるけれども、音声言語で言うところの所謂「辞典的意味」と「語用論的意味」があるように、手話動作においても「辞典的手型」と「語用論的手型」(実際の手話動作の際の手の形)があるという持論を筆者は抱いている。例えば、^秋、^{示す}、^{暗い}等は最重要語であるが、辞典的手型では隣接の「ク」手型と離間の「テ」手型が区分して指示してあるが、「語用論的手型」では自由に交換していることを筆者は無数に見聞している。筆者の研究の一つに「手話動作の内側と外側」がある。どういうことかということ、これは手話の「真と偽」をめぐる「境界線」のことである。本稿はストーキ論が主題であるが、しかし、密接に関係することであるので簡潔に持論を述べておきたい。

「方言」を考えてみる。音声言語における「方言」という言葉は、言語が言語として成り立つ「辞典的」な文法的普遍性の原理原則を若干逸脱した言語だという言い方ができる。筆者は鹿児島で生活したことがあるが、薩摩弁では「そんなこと」を「そげんこと」という風に発音する。「そげんこと」は「そんなこと」の「辞典的」普遍性が成り立つ原理原則を逸脱しているけれど、「語用論的」にコミュニケーションをするのを妨げない。これは言語学で言う「変種 variety」の範疇に入れることができる。手話も同じと思われる。原理原則を 1 ミリたりとも空間逸脱、姿形変形してはならないということはない。そのような拘子定規で使っていると、言葉の個性がなくなってしまう、誰がしても同じで単調なものになる。関東地方の言葉があたかも「唯一の正しい」日本語であると言っているようなものである。例えば、^{好き}は画像 10 のように喉元から 2 指を出す、顎の場所で



画像 10

する動作が結構見られる。これを「辞典的」原理原則の違反や逸脱としてしまうと個性が薄れる。妙な喩えをお許し願いたい、コーヒーに砂糖をいれなくともコーヒーであり、コーヒーにミルクをいれなくともコーヒーである。だからコーヒーを人それぞれの流儀で楽しむ。しかし、原理原則

は厳然としてある。コーヒーがコーヒーであるためには豆と湯がなくてはならない。**感謝**(画像 3)の利き手は非利き手の甲に置くのであって、手の平に置くと「偽」である。**好き**の場合には変種が成り立つのに、**感謝**の場合には偽である理由は筆者にはわからない。それはコーヒーがコーヒーでなくなる境界をはっきりしているが、手話が手話でなくなる境界はフアジーなのであろう。原理原則をどこまで語用論的に逸脱することができるのかの基準が言語のどこかにあつて、手話を自然言語として使う人間がその境界の内側に立つと、それは変種の「真」となり、外側に立つと間違い手話の「偽」に区別される不思議な柵があるのだと思われる。

同じく、手型においても「辞典的手型」と「語用論的手型」の「真と偽」のぎりぎりの境界があると推察される。その点でストーキがわずかに 19 個の手型の中に 14 番の B 手型(隣接した手型)と 15 番の「5」手型(離間した手型)を分類したことは注目される。なぜならば、今日、アメリカ手話にははるかに数多くの手型が設定されており、世界的権威のリデル Scott Liddell とジョンソン Robert Johnson は 150 個の大量を用意しているのである。しかし、150 の毫釐の相違にこだわってしまうと、辞典的意味と語用論的意味による個性が埋没してしまい、会話に束縛を感じるのではないかと危惧してしまう。ストーキの 19 前後が個性ある手話言語の魅力をむしろ伝えてくれるように思える。もっとも、リデルらは研究と実際には大胆な割り切り方をしているのであろうと推察する。二人が手話の実践能力をもっていれば、必ずそう思うはずである。

ストーキは「動き movement」を 24 個に分類した。動きはまさに動態である。動態を体系化という静態に変換する作業の月日は想像以上に匆忙とした研究生活であったであろう。動きを体系化するには、何よりも手話をよく観察することが大前提である。ストーキは CD もビデオも手っ取り早い手話ソフトがない時代に、さぞ研究室の出入りが激しかったであろう。外に飛び出しては聾者の手話動作を凝視し、部屋に戻ってはまたそれを真似ることを無数にしたであろう。ストーキは動きの象徴記号に独自のエピグラムを投入した。動きの 1 番、つまり sig32 番は「A」である。これは「上への垂直動作」という意味である。**感謝**がそれにあたる。従って、sig33 番の「V」が「下への垂直動作」であることは納得できる。ストーキは動きのパラメーターを「垂直」「横」「水平」「回転」「交差」「開閉」とその他に上位分類しているように思われる。注目すべき洞察である。日本手話にもほぼ完璧に適用される。手話に国別民族別の相違がある自然な現象が存すると同時に、体系的構造的に共有した規範、筆者の本稿での概念を使うと文法的普遍性が通底していることをストーキは 1960 年の時点で我々に教示してくれたのである。ストーキのパラメーター・システムは誠に彫心骸骨の作である。

彼の体系化は今日の手話言語学において大枠として取り入れられている手法である。手話言語学を代表するクリマ Edward S. Klima とベルギ Ursula Bellugi は 1979 年に「身体部位の配置」という実行場所に関する身体図を公表した。これはストーキの tab システムを身体図にして指示したものである。そこで使用される象徴記号はストーキに準拠している。このように 3 つのパラメーターの指定と 55 の象徴記号の分類を行った 1960 年の処女作は手話を言語学の一つの学問対象の領域として公認する偉大な第一歩として、洛陽の紙価を高めるのは間違いのないように思われた。しかし、事態はそうは急速には反応しなかった。

攪拌と浸潤

ストーキは次の仕事として誰もが予想できる方向へ着手した。それは世界最初の言語学的意味での手話辞典の制作である。1965 年、『言語学原理によるアメリカ手話辞典 A Dictionary of American

『Sign Language on Linguistic Principles』が刊行された。キャスターライン Dorothy Casterline とクロンバーグ Carl Croneberg という聾者との共同による記念碑である。この辞典は手話語彙を従来の慣れ親しんだ音声言語対訳付のアルファベット順とか「動物」「食べ物」などのカテゴリー別で並べないで、パラメーターによって構成したものである。ただし、ストーキによって旧来の記載分類の形態が「古い」ものに堕したわけではない。分類形態は古い、新しいとは関係がない話である。効用が新旧の価値を決める。アメリカで編集された手話辞典を筆者が入手しているのは6点である。そのうち、ストーキの分類形態による辞典は一種類しかない。⁽¹⁴⁾ 大型辞典の2種類はアルファベット順である。これは日本でも同じ事情である。竹村茂の『手話・日本語大辞典』はストーキ型の編集である。「全日本ろうあ連盟」が昭和44年から初版発行した全14巻の『わたしたちの手話』はカテゴリー別である。しかし、それ以外はハンドブック型を別とすると「あいうえお」順である。決定版の呼び声が高い日本手話研究所編集の超大型の『日本語 - 手話辞典』は書名が示しているように和英辞典様式の「和手辞典」と言ってさしつかえないが、このアルファベット型(あいうえお型)が我が国では主流である。筆者は常に「英和辞典」型の「和手辞典」が作成されないものと期待している。これは書籍形式では不可能であろう。手話辞典は今日では書籍形式に負けないほどCD-ROM版が発展しているので、科学技術を駆使して手話語彙を「見出し語」にした「手辞典」が誕生するかもしれない。⁽¹⁵⁾

ストーキの手話語彙の説明方法は従来とは全然違ったものであった。例えば、**night** (画像 11)



画像 11

は次のような解説である。『手型:指先は手首関節より下に置く、手のへりに触れるかそれをなでる; 接触箇所は手首ないし関節の内側』多くの人がこのような記譜法を全く的外れだとみなした。手話はこのように精密な分析をするに値するというストーキの主張はギャロデット大学の同僚や学生に動揺混乱を引き起こした。聾の同僚イーストマン Gilbert Eastman は1980年に回想する。『ストーキ博士がこの試みを貫くとは信じなかったし、二人の聾の助手をカメラの前で手話させるなんて時間の浪費だと思ったほどでした。』⁽¹⁶⁾ これは無理のないことかもしれない。これまでの手話の記譜は感情に即して絵のように具象的に説明するものとされていた。例えば、ロング J.Schuyler Long の1918年刊行の『手話:手話教則本』は**night**を次のように記譜する。『夜:屋と同じ手の置き方からは始めなさい、しかし、手より下側で右から左へ手でもって離れていくような動きで半円を描きなさい、そうすることで日の出から日の入りの太陽を描くのです。』⁽¹⁷⁾ これに対して、ストーキは音声言語の辞典が発音記号を付けるのと同じやり方の手話辞典を目指した。これは確かに

衝撃である。ストーキの言わば乾燥した解説は今日の刊行されている辞典様式と較べてみても、そこには情動的比喩的な+αがない。日本の手話辞典には情動的比喩的な注釈がついており、しばしば歴史的な起源を示唆することでより心理的内的な解説になっている。これは当のアメリカにおいても同じように思われる。筆者が持っている辞典にはストーキ的な乾燥した言語学的位相で詰まった解説は少数派であり、むしろ、そこにはロング的に情動的比喩的な彩りがある。例えば、辞典編集で名高いスターンバーグ Sternberg の辞典は **night** の解説をストーキ的にした後で、『地平線の下に沈む太陽のように』という詩的なフレーズで帰結している。⁽¹⁸⁾ むしろ、ストーキの様式を踏襲しているのはドイツであるように筆者には思われる。註 15 で紹介した 2 種類の辞典はストーキ的な乾燥した様式であり、そこには人間の心理的内的な連環、連想を惹起しようとする意思があまり見られない。そのような心理的内的な情動表出や比喩表現や歴史起源を織り込むことがあたかも「手話言語学」の殿堂を傷つけるかのような印象をもつのであろうか。筆者はドイツ語圏の高等機関を訪れるたびに手話語彙の記譜説明に日本人の移り香のような人情的な織り込みを話すのであるが、毎回、どうも筆者の口吻にうべなう気配がない。パソコンに向かって乾燥した即物的な記述に勤む同僚を見ていると学問以前の何かの相違を思わざるをえない。

ストーキ革命は聾者と聴者を等しく攪拌させた。聴者を混乱させたことは容易に想像できるが、今日の我々の目から見ると意外なほどのネガティブな反響を聾者の側からも受けたのである。ストーキは 1998 年に長時間のインタビューに応じて、1960 年当時を回想した。⁽¹⁹⁾ ストーキは最初から手話言語学者ではなかった。そのような肩書きを人類はまだ 1960 年以前には所持していなかった。ストーキは 1955 年ギャロデット大学に古代英語・中世英語の教授として赴任した。それ以前は「英詩の父」チョーサー Chau'cer の文芸批評家であった。しかし、古い時代の言語を専門とした彼であるから、言語機能や言語変遷に関心があった。彼は着任すると聾者が在籍する大学であるから、自分にとり「新しい言語」の手話を勉強しようと考えたことは驚くにあたらない。時代は構造主義の記述言語学 descriptive linguistics という言語分析の方法が勃興していた。特に音韻の最小対語 minimal pair に手話の親近性を見た。最小対語とは take と make のように子音が 1 つだけ異なるだけで意味が全然違う単語を「対」にする語群である。ストーキは記述言語学を勉強していくうちに、手話に同じ要素があることに気づいた。無論、音韻の最小対語をそのまま手話に「輸入」しただけでは分析できない。手話は「音」ではないからである。しかし、例えば、日本手話で説明すると、**毎日**と**毎週**(画像 12 と 13)は手型という最小対語の違いだけである。音韻の考え方を手型、



画像 12



画像 13

実行場所、動きの各最小対話に移籍して整理できれば音声言語学の記述方法が継承できる。ここから彼は手話記号の体系化を着想した。ところが、肝心なギャロデット大学の中をもってしても多くの人がストーキを理解しなかった。教諭歴の長い聾教師も付属の聾学校の校長先生も怪訝な顔をした。手話は聾者の言語であると自身で言っておきながら、英語という音声言語だけが人間の正統な言語であるという無自覚の劣等感から離れることができなかった。ストーキは彼の自説が受容されなかったのは、特に聾教師たちにとり、彼らの教育上の立場を自己否定することになるからであるという趣旨のことを示唆している。これは長年月の純粋口話法の聾教育史と、それからの解放にやっと手がけたばかりのアメリカの手話認知運動が時代考証的に見て交差していることに、聾教師達の屈折感情の因果が潜んでいるように思われる。⁽²⁰⁾ 当時も今日も多くの人々が手話は音声言語と較べると劣るものだ、不便なものだ、完全なものではないのだという印象を持っている。本場のギャロデット大学ですんなりとはストーキの開拓した道を歩むに気持にならなかったことはやむをえない濫觴期の付随現象であった。しかし、支援を惜しまない人もいた。学長のデトモルト George Detmold はストーキを全面的に支援した。研究に集中するための長期休暇や聾の助手雇用に配慮した。また、ストーキは精力的に宣伝活動をした。ターゲットは自分の本来の専門である音声言語学の人達である。「思考工場」と呼ばれていたワシントンの応用言語学センターで講演した。ジョージタウン大学の言語学学校でフォーラムを開催した。言語学者たちは手話という未知未開拓の言語が20世紀の今になっても存在することを聞いて快哉を叫んだ。遠くの親戚より近くの他人という諺があるが、人間は無知と言う純粋な心を気高くもっておれば、却って、新奇な発見に小躍りするのかもしれない。やおら一知半解であるとき、ましてや習熟したつもりでいると奇妙にも怨嗟の心が住むのかもしれない。これは他人事ではない、筆者も自戒すべき経験を何度も重ねた。

1965年の辞典作成のころになると、クローンバーグとキャスターラインの聾者以外の聾学生たちも16ミリカメラの前で手話をしてくれた。ストーキ革命に「浸潤」していく当時の情勢を、殊に『レナードの朝』で名を馳せたサククスはこう描写している。『ストーキはこれ(筆者注：反発や怨嗟)に直面してもたじろがなかった。彼は不屈の精神で研究を追い求め、場合によっては逆行をバネにした。こうして1972年、英文科の同僚が彼を部長に推挙したとき、彼はほとんど全身全霊を賭けて、その年の夏と残りの12年間を通して、手話言語研究センターの設立を目指して努力奮迅した。ストーキは学生とセンター研究員と一緒に研究に集中した。センター員の多くは聾者であった。基盤研究に対等の成員として聾者が雇用されたのはこれが初めてである。学生の多くは言語学を専攻する意思をたくましくして、やがて聾・手話言語学の第一世代となるのであった。さらに、ストーキは雑誌創刊を模索したが、専門誌「手話学研究」は新知識の普及と意義ある討議の舞台を提供したのであった。』⁽²¹⁾

ストーキの瑕瑾

ストーキの功績は不滅であるが、今日の時点から考察すると、手話の言語学上のいくつかの要素が彼の理論に欠如していた。ごく自然で当然な欠如である。ストーキ以降の人はストーキ理論から先を眺めながら手話を考察できる。手話が人間の言語であることはとりもなおさず複雑な言語体系を有していること、その複合的な言語体系がストーキ理論だけでは収まりがつかないことは論を俟たない自明の理であろう。

ストーキ理論に欠けていた重大な基本要素があった。それは手型、実行場所、動きに続く「第4のパラメーター」であった。それは「手型方向」と呼ばれている。英語では palm orientation とか

orientation of the palms と呼ばれる。ドイツ語では Handstellung と言う。ドイツ語は明瞭であり、「手の置き方」という意味である。画像 12 の「毎日」は指文字の「ム」を手型とする両手手話 2-hand sign である。実行場所は胸の前部。動きは数回の回転動作。ストーキの象徴記号をあてはめると「tab3 番、dez23 番、sig48 番」となる。この分析で「毎日」は完璧に正しく手話されるであろうか。ところが、このままでは「ム」手型は上向きではなく下向きでもよいことになる。これが手型方向である。この例の場合には「間違い手話」となるが、手話会話の最中においては、間違い手話がコミュニケーションを阻害する可能性がある。しかし、それ以上の問題が手型方向には内在している。日本手話、アメリカ手話に限らず、恐らく世界の手話には手型方向だけによって意味が異なってくる手話動作があると思われる。例えば、実行速度や手の移動などの「辞典的パラメーター」は完全に同じとは言えないが、「語用論的パラメーター」はほぼ同じに造形されるものに、「上手(画像 2)と経緯」がある。(後者の画像は省く。) 両者は手の平の手型方向を実行場所の腕との関係でどうするかによって違うのみである。ドイツ手話にも見られる。「会う TREFFEN」と「兄弟 BRUDER」(画像 14)



画像 14

がそうである。(22) (前者の画像は省く。) そういう手型方向の相違は些事である、日独の例示はそもその意味が違うから簡単に区別できるはずだと考える人が仮にいたとしよう。しかし、それは手話を言語として認めたことにはならない。例えば、音声言語の日本語の平仮名の「し」を反対向きにしても平気であろうか。「大学」を「タイカク」と発音するのは平気であろうか。音声言語で平気でいられない位相が手話では許容できると仮に言う人がいるとすると、手話を人間の言語だと言語学的に認知することと背馳した姿勢となる。言語は有限の数のパラメーターや文法単位(品詞を考慮していただきたい)から無限の語、文、テキストを生成する。細密に有限個の区別分類をする言語機構が存するから無数の発話行為を差異化できるのである。日本語は 50 音の音素で無数の語彙を生産する。手話は 2 本の手と 10 本の指を使って、せいぜい 50 センチ四方の前方空間内で数千の視覚記号を動態化する。それにまた、言語への許容態度は聾者の実存を許容することを否定するのに通じる。これは論理の飛躍ではない。手型方向とその意味には有機的な連関があり、それは聾者の人間文化、慣習、また歴史とどこかでつながっているし、聾聴を越える人間一般につながっている。例えば、「甘い」(画像 15) の手の平手型の利き手を、手の甲でもってさするのはおかしい。人間はものをなめる仕草は手の平の方ですからである。これは人間一般の習性から来る手話動作の差異化である。ここで日本、アメリカにあるならばドイツにもあると言う普遍性を立証するために、ドイ

ツ手話の「父母」を取り上げてみる。父 VATER(画像 16)の水平手型の手を垂直方向にすることはおかしい。なぜなら、VATERは騎士の顔を防護する兜を閉じることを意味しており、垂直手型は兜を締めたことにならない。これは大袈裟に言えば、ヨーロッパの騎士文化が命じる差異化である。逆に母 MUTTER(画像 17)の垂直手型を水平にするとおかしい。なぜなら MUTTERは愛情の接



画像 15



画像 16



画像 17

吻が動機であるからである。水平方向は慈愛の接吻と噛み合わない。このようにストーキには手型方向という第4のパラメーターが欠けていた。今日、手話のパラメーターは手型、手型方向、実行場所、動きの4つで表示するのが当為である。

ストーキ理論にはまだ重要な要素がいくつか欠けていた。本稿では紙幅の関係と、もう一つの理由とにより1つだけを取り上げてみようと思う。⁽²³⁾ もう一つの理由とは筆者の研究の遅延怠慢である。しかし、ストーキの手話言語学を総合的に考察した文献を筆者は知らない。英語の文献を博搜すればあるかもしれない。しかし、いずれにせよそれを日本語で紹介した重厚な内容の文献は一篇もない。しかし、手話言語学の始祖を一度は考察することは、筆者にとり避けて通れぬ査証である。本稿はその険しい道を多少とも歩いた査証の上のスタンプであると寛容に考えていただきたい。

ストーキ理論に欠けていた一つとは非手指要素 *nonmanual features* である。なお、「要素」という術語の問題は既述したが、ストーキを初め英米圏の研究者は *component*, *element*, *aspect*, そして *feature* を使う。*features* は「様相」の語感が強い。筆者が承知しているドイツ語圏もさまざまな用語を使っている。非手指要素は手と指による手話行為に付随する顔面表現（英米は *facial expressions*, ドイツ語圏は *Gesichtsausdrücke*）が中心の部位を占めるが、身体全体を動員した手振り身振りも属する。ストーキは非手指要素には当初はまったく言及しなかった。今日の手話研究において、非手指要素は手指要素の実現にはなくてはならない、言わば第5のパラメーターとして位置づけられている。人間は能面のごとく言葉を発するわけではない。音声言語においても、我々は顔の表情や身体による身振りを伴う。無論、国民性や個人差により非言語要素の重みは千差万別である。手話における非手指要素は、音声言語よりも重要な位置にあることは素人でも予測がつくであろう。音声言語の書き言葉では言葉そのもので全部勝負しなければいけない。話し言葉の中でのみ非言語要素の鼎が問われる。もっとも、最近の若者を中心とする世代が携帯電話やパソコンのEメールやチャット版において絵文字をふんだんに使う。絵文字も非言語要素である。これはまさしく

パーバルとノパーバルを止揚する新形態の書き言葉モデルと言える。しかし、Eメールの登場のはるか以前の昔から、手話は言うなれば100%の話し言葉モデルである。従って、能面のような無表情の顔と、直立不動の姿勢で手話動作をすることなどはありえない。聾者同士の丁寧な手話会話を見ていただきたい。普段は直立不動で能面の筆者にあっても、手話をするときは顔面表情に突然変異が現れるとよく言われる。

非手指要素により、同じ手話記号を使った、同じパラメーターを操作した手話文の意味が異なることは世界の手話行為に共通する特性である。叙述文から命令文へ、命令文から疑問文への転換が非手指要素によって担われることが大いにある。その結果、喜怒哀楽の情動を同じ手指表現に随伴させることで、音声言語の発話行為に常時並行する抑揚、強勢、発声速度、声の高低強弱の「超分節素性 suprasegmentals」よりも一段と克明なシグナルを送信する。図像 18 と 19 はドイツ手話文の例示である。前者は「この本はおもしろい」であり、後者は「この本はつまらない」である。手指動作はただの一つ「本 BUCH」である。「本」が非手指要素による品評の俎上に乗せられる。前者は眉が少し上がり、唇を少しつき出すように開ける。本がもっとおもしろいときには、微笑が応援する。逆につまらない本のときは眉を高く上げて、歯をかむかのように口を開ける。もっとつまらないときは、舌を前に小出し、視線を落とす。2つの例示画像は「もっとおもしろい」と「もっとつまらない」を描いている。



画像 18



画像 19

しかし、非手指要素は聴の筆者(渡邊)にはよくわからない。非手指要素は手話を生来的に使う聾者でないとわからないことではないかと思われる。筆者(渡邊)は筆者(野崎)にいつも教えを請う。聴者は聾者の忠告を得て非手指要素を修得していくしかない。従って、無理に非手指要素で手話文の意味を修飾 modify するよりも、手指動作を新しく加えることでコミュニケーションの意思疎通に齟齬をきたさないようにすることが大事であるとの立場を筆者は保持している。その立場を仮にも聾者手話(伝統手話)と音声対应手話の迷妄な対立の袋小路に持ち込むのは少しも建設的でない。聴者は聾者になれない。聾者は聴者になれない。むしろ、心を通わせる手話動作を心がけることが両者間のコミュニケーションの枢要である。よくわかりもしない非手指要素を粹に使う意思疎通が阻害されたならば、何のための粹なのであろうか。本稿が再び手話形態をめぐる徒な論争に巻き込まれないようにするために、筆者はここでストーキの非手指要素の欠損に戻るのがいいであろう。

ストーキが1960年より前の時代において、非手指要素に触れなかったのは実に自然で、正直な姿勢であると筆者は考える。それにまた、人間は変化する。1960年のストーキは70年、80年、90年のストーキと同じではない。彼はその後、手話研究を進めるうちに、非手指要素も研究の対象とした。彼の非手指要素に対する考えは実は他の研究者よりも含蓄に富んだものだと思う。ストーキの口癖に「手は口よりも早く生まれた」がある。彼には音声言語の前に人類は手話言語を有していたとの信念があった。後年の彼は聾者の文化や歴史に関心の目を向け、コミュニケーション手段の手話の造形に自然界の摂理を感得したようである。彼は手話を手指要素と非手指要素の区分を越えて、一つの単位、つまり、seeing languageとして一体的にとらえ、speaking languageとしての音声言語よりも発生源の先行をさせた。彼の死後の2001年に刊行した書物は『手の言葉、なぜ音声より前に手ぶりは生じたか Language in Hand, Why Sign came before Speech』であるが、このHandとSignは手指と非手指の両方を含むものであった。⁽²⁴⁾

ストーキの論理は筆者には壮大すぎて、ついてゆくことが一苦勞であるが、どうも手話身振りの中に現代言語学が樹立した観念に反措定をしているように思われる。それはチョムスキーの言語革命に抗する試みである。ストーキは人間の言語起源の探究をデモクリトスの2400年前の箴言、『宇宙に生息するすべてのものは機会 chance と必要 necessity の果実である』から出発する。ストーキは自然言語の手話をする聾者を観察し、さらにはモンタナ州のアメリカ原住民アシニボイン族 Assiniboin のような特殊な民俗習慣を持つ民族を観察した。彼は身振りが言語になり、それが発話になっていく過程を仮想した。ストーキは真顔で仮想に遊ぶ。祖先が狩猟のための「木登り生活」から農耕的な「地面生活」に移行する「機会」を得たことにより、自由になった手指を使う手話的身振りをする「必要」を覚えた。引き続いて、音の支援を受けた言語の身振り表現が、時代の経過とともに、今度は身振りを随伴させる音声表現に第一義的に変遷する過程をストーキは描く。しかし、その際にも、自然界における意味作用や環境からの刺激が祖先をして相応の手話身振りを造形させたように、音声言語の語彙生成過程においても、自然界の魔圏からその語彙造形に影響を受けたと想像していく。この仮想の裏には人類が言語の生得的な特殊学習能力を有しており、自然界の意味作用や環境からの刺激とは依存しない言語生成説に論駁する姿勢が垣間見られる。それほどまでにストーキは、手話身振りを人間の原初の営みだととらえていたのである。彼はインタビューで述べる。『手話はずっと長いこと存在しているのですよ。手話は音声言語よりもずっと前からあります。数千年も前からです。最初の人間の言語は手話であつたに違いない。音はそれだけでは何も見栄えがしません。しかし、身振りは違います。身振りは立派に指示ができます。身振りは意味するものを指示します。そうして全体が始まったと考えられます。意味と身振りが結びついた後でようやく音が身振りに引導をわたしたのです。意味が固定されて、そうして音声言語が始まった。それなのに誰もそんなふうには考えない。なぜなのでしょうかね。それは、音声言語の幕があがると、それはそれは絶大に広がりました。なにせ人間はたくさんいて、そのうち、千人の中で999人までが聴者で話す人です、ですから現在の人間は大抵、音声言語以外とは異なった言語の経験を一度もしていない、だから、昔からこんなふうをやってきたのだと考えた。音声言語と違うものもあつたなど認めない。言語の始まりがビジュアルな言語記号によって事物の意味と結びついた、それからようやくその後の段階で自分たちの現在の言語が始まった、そんなことは誰も考え及ばなかったわけです。』⁽²⁵⁾

ストーキの非手指要素の考えは彼の身振り起源説を延長した地点にあると筆者には思われる。その地点は音声言語と手話身振りの「中間地帯」に非手指要素を位置づけているように思われる。中

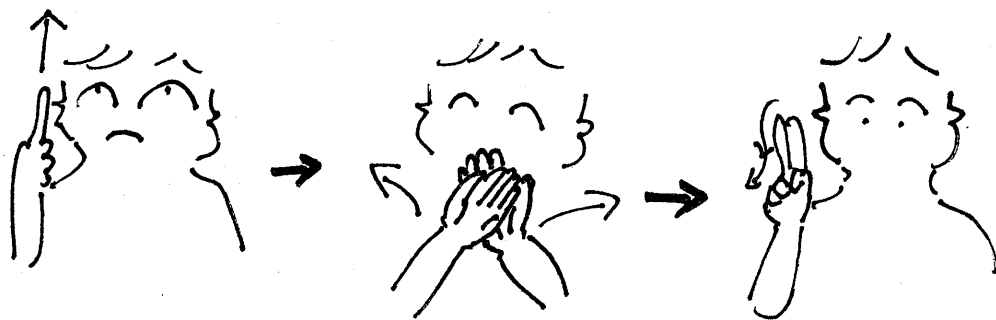
間地帯という意味は、音声言語の統語論に模して考えることのできる手話の手指記号動作が手話文の文法的機能を果たし、非手指動作が意味論上の話法的機能を担うというものであるらしい。彼が非手指要素を中間地帯に位置づけた分だけ、論理の新奇さがあると同時に、その限界もあるように思われる。即ち、手型パラメーターが名詞のような意味の質 *quality* と大いに関り、動きと実行場所のパラメーターは動詞のような意味の質と関ると考えた。この2つの名詞と動詞の結合による手指動作は手話文の統語性を統率するとみなした。手話文が手話文であるための文法の最低不可欠の成り立ちを手指パラメーター間の関係性が担うということになる。これに対して、顔面表情、特に目と頭の非手指動作は2通りの方法で手話の統語論を補う話法的機能をする。1つは顔面動作の働きである。手指による名詞的な手話動作と動詞的な手話動作が実行される時、非手指動作は形容詞もしくは副詞としての機能を手話文に追加する。その結果、名詞動作が形容詞の非手指動作と統一体になる。例えば、「私は食べる」を手指パラメーターにより表出すると同時に微笑む。この非手指の顔面表出は「おいしい食事」あるいは「おいしく食べる」という形容詞・副詞的な話法を司る。2つ目は頭の動作と身振りによる働きだとストーキは考える。頭を中心とした身振り動作は手話文全体の話法を規定すると考えた。例えば、自信をもって話すのか、疑いの気持で話すのか、推測をいれながら話すのか身振りによって手話文の最初から最後までを貫く手話使用者の基本態度を表す。このように非手指要素をストーキは手指動作との二人三脚だととらえて、手話文に話法的情緒を込める働きを認めた。こうした見方は非常に新鮮であり、意義ある貢献をしたと思われる。60年代から80年代初期、手指動作の言語的意義を認める声は高まっていたが、非手指要素は世間でやまかましいほど言われたパントマイムに過ぎないと低い評価があった。しかし、ストーキはこれを一蹴して覆す役割を果たしたと言える。パントマイムは言語機能の中核的役割である意味伝達をしない、パントマイムがする機能は、パントマイムによってなされる人物の肉体的姿を見る人々に認識させることでしかない。意味伝達はパントマイムとは別個に立て札のメッセージとか、あるいは、観察者の自由なイマジネーションに委ねる形でしかなされない。有名な俳優をパントマイムすると、それは俳優の肉体的模倣を観衆に認識させるだけであって、俳優の思考や思念を意味伝達することはできない。そもそもその意図をパントマイムは志向していない。このように非手指動作とパントマイムとの峻別をストーキは果たした。

無論、ストーキの「中間地帯」の位置づけは先述した「限界」を甘受しなければならないだろう。話法的機能で非手指要素を処理するにはあまりに非手指要素は科学的に具象的なパラメーター的客観性を有していることが、その後の研究でわかってきたのである。例えば、多数の聾者に同じ手話文をさせて、その際の目の玉の位置や眉の上下移動や頭の傾げ等を映像に収めて、それを基に非手指要素の分析をするという科学的な手法がなされているのである。例えば、アメリカ手話における「眉上げと頭部または身体の微妙な前方傾斜 *raised eyebrows and a subtle tilt forward of the head or body*」は疑問形式を表す。「丸くすぼめた背と斜めに見る細目 *hunched shoulders and squinted eyes*」は行為の直前の時間を表す。こうした精密な客観的様相が明らかになっている。ストーキにはその科学性が欠如している。しかし、その欠如は瑕瑾にすぎない。

ストーキが偉業を遂げられたのは、彼には柔軟性があったからだと思える。これは非常に重要な指針である。手話はとりわけ生身の人間的な資質が求められる。硬直した二項対立では、手話研究は建設的にならず、イデオロギー化の陥穽にぶつかる。そういう言辭を筆者は何篇かの論考に見た。「硬直」ということでストーキが言おうとしたことが言語学上の研究態度に関してあった。手話をいつも、どこでも、なんでも、音声言語の隣席で考察することの態度である。ストーキの研

究の始まりは確かにそうであった。それは致し方ない必要悪であった。しかし、彼は次第に必要悪に疑念を感じてきたらしい。「必要善」としてしまうと、音声言語研究が一部に陥ったような理論偏重になり、生身の人間の手話動作が抽象的な遠い異界の構築物になってしまう。手話はまさに手話を使う聾者難聴者の息遣いが感じられる被造物である。手話は聾の人間の文化共同体の最重要な底部を成している。ストーキは言語というものを、手話であれ音声言語であれ、言語使用者の息遣いが聞こえそうな文化を無臭で無声にさせる傾向を嫌った。嫌ったからこそ、音声言語の出生前に手話身振りを先行させ、人間の手話言語造形と音声言語表出に自然界の意味作用と環境からの刺激の滋養を与えた発想を取ったのであろう。手話を音声言語研究の視点からいつでもどこでもなんでも考察するのは、その派生順序に反する。彼がよく使う概念に「現象 phenomenon」がある。『手話はそれ自身が現象なので、手話は自然の歴史を考察するのと同じ態度で探求されなくてははいけません。だから、なぜ音声言語と全く同じでなくてはならないのでしょうか、それは正当な根拠なんてないはず。』⁽²⁶⁾ 現象とは自然の歴史過程における個々の具現である。この現象認識からストーキはいくつかの警告を我々にしているように思われる。一つはチョムスキーの変形生成文法理論を手話分析にそのまま適合させることの警告である。ストーキの研究がチョムスキー理論を生んだ構造主義に触発されたことはよく知られている。しかし、彼は「普遍文法 Universal Grammar」の考え方をそのまま手話研究に移植することに違和感をもった。1972年の論文でストーキは自身の研究態度を述べている。『変形生成構造の面で手話と音声言語との明らかな不調和は、視覚行動が音声に取って代わることに存する。普遍文法理論の推進者たちは、わずかの修正で納まると仮定する。音声言語学の音韻論の規則体系を新たな規則体系に変換すれば、後は視覚行動を統語論・意味論の位相上に置換させると明確になるはずだというものである。(途中略)しかし、手話の統語論は既存の統語論上の生成規則では記述できない。』⁽²⁷⁾ 多くの研究者たちは音声言語研究のあり方こそを手話にとっての規範、判断基準とみなしている。名詞、動詞、形容詞等の音韻論上、形態素論上のカテゴリーが手話にも存するに違いない、だから手話は音声言語の言語分析によって得られた言語観と一致できるかどうか調べて見ようではないか、その一致できるとの予断に基づいて音声言語の諸カテゴリーを視覚手話にも認識することを懸命に求める。音韻、音素、形態素を分析して相似性を示す特性を手話の中にも再発見しようとする。既述した「最小異同の仮説」である。例えば、日本語の *kaku, hiku* の音素並びに形態素は動詞であるとし、*kirei, tsuyoi* の音韻の音素並びに形態素は形容詞であるとし、名詞にも同様の音素並びに形態素を取り出す、さらに、例えば、名詞において *kyaku, kashi* に「お」の音素をつけると *o-kyaku, o-kashi* という丁寧語ができるが、これは *O* という音素を単語の前につけた結果であるから、*O* のことを接頭辞 *prefix* と呼ぶ。英語においても音素と形態素でカテゴリー化して、例えば、*liked, watched* は動詞に *ed* をつけると過去形になる。そうなる *ed* は拘束形態素となり、接尾辞 *suffix* と呼ぶ。このように音声言語を音素と形態素で分析していく音韻的方法を次に手話にも再発見しようとする。例えば、らしい を使って、「お天気らしい」(空→晴れ→らしい 画像 20) と使い、次に「彼は候補に選ばれるらしい」にも同じくらしい を活用する：彼→候補→立場→選ぶ→らしい そうなる らしい は手話動作の最後にしているから、音声言語の接尾辞に相当した「動詞に準ずる助動詞」というふうに再発見する。こうして、手話に音声言語の規範が同じく存することになれば、手話が言語である価値がお墨付きを獲得できる。ここには音声言語の言語規範がまず絶対的な価値として屹立し、誰も音声言語の規範を疑うことはしない。動詞、形容詞、名詞のカテゴリー化とか接頭辞、接尾辞を疑うことはない。我々が疑う対象は、問われるべき対象はひとえに手話の側の言語規範性なのだというわけである。しかし、そうい

う訓詁注疏的な方法では何か手話の特性や素性が抜け落ちてしまわないかとストーキは疑義を呈する。これは重大な指摘である。その指摘を筆者なりに発展させると、らしいを接尾辞+助動詞とと



画像 20



画像 21

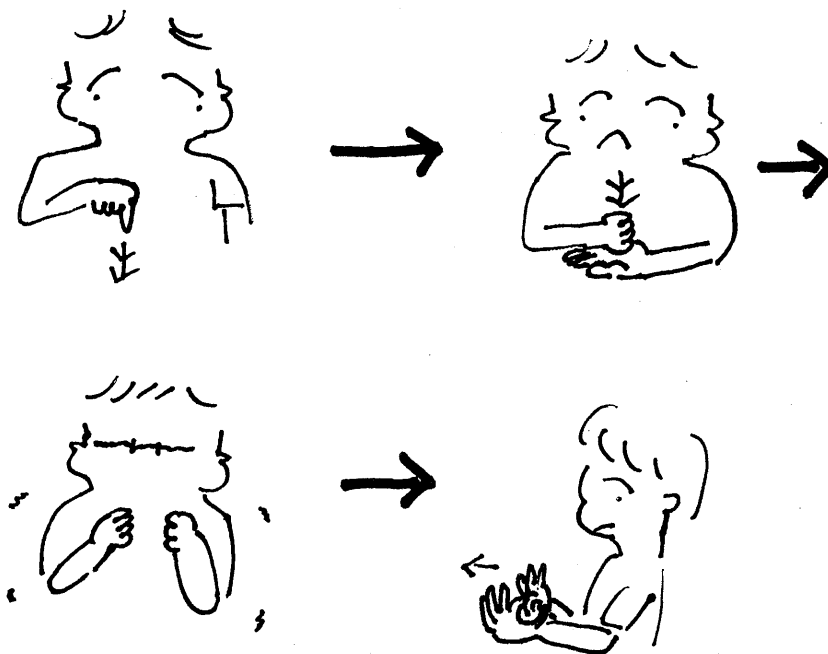
らえるのも一つの言語学のカテゴリー作業で意義があるが、むしろ、らしいに対する聾者の内的な感性や文脈との整合から、想像、かもしれない、予定、噂、説明を受ける等のらしいと類似した意味作用とどのように異なるのかを手話世界の「内側」で、音声言語から帰納させないで自律的に考察する。空→晴れ→想像(画像 21)、空→晴れ→かもしれない、空→晴れ→予定のように手話記号を交換することで、どのような意味の違いが表れるのか、また、予定や噂や説明を受けるを手指動作に選ぶ手話使用者の意図 Intention は那边にあるのか、その意図によっては空→晴れの統語構造に変化が生じるのか。新たな手指動作や非手指動作が必然的に随伴するのか。このような手話世界の内側での検討が、自律的な言語を前提としてなされていけば、ストーキが述べる「視覚行動を統語論・意味論の位相」で分析できるのではあるまいか。⁽²⁸⁾ しかるに、そういう意味での手話の統

語論、意味論、語用論が世界的に見ても物足りない印象を筆者は感じている。そういう分析をしている文献に少なくとも日本とドイツではあまり恩恵にあずからないのが実情である。

ストーキはまた別の問いかけをする。それは手話を文化と結びつける考えが強すぎて、かえってそれが偏見を生んでいると考えた。手話を文化と結びつけること自体は自然で何の抵抗もない。ストーキ自身が次第に手指身振りの文化に蠢感されたことは既述した。我々の日本語を考えてみても自然である。言語は文化の担い手である。日本語の文字は書道の文化を生んだ。日本語の話し言葉は落語の文化を生んだ。日本語の大和言葉は詩歌の文化を生んだ。ところが、手話の場合にはマイノリティ性を前面に打ち出しすぎるとストーキは考えたらしい。マイノリティ言語ということではエスキモー族や北アメリカ先住民やアフリカの原住民の言葉がそうであるが、そのマイノリティ言語と手話が同列に置かれて、その結果、語彙の問題に偏見が付きまとった。マイノリティ言語にはその共通性として相対的に語彙数の少なさが指摘されている。相対的の概念の使用は、有名な「サピア・ウォーフの仮説」における「雪」の驚くべき語彙表現の豊かさを考えていただくと了解できるはずである。語彙数の少なさを特徴とするマイノリティ言語がそのまま手話に投影される。ところが、手話という言語の場合には、音声言語と同じ位相で考えることのできない語彙上の素性が軽視されているとストーキは考えた。手話の語彙の「数」に関してはその量的な比較だけでは無意味で「質的」な次元が考量されなくてはならないと言う。⁽²⁹⁾ 筆者ならば「質的」というのを「静的対動的 static versus mobile」と言うであろう。即ち、一つの手指語彙の停止と動作の同時空間内での変容の素性のことである。ストーキは量的・質的に関してこう述べている。『アメリカ手話の少ない語彙には別の理由がある。手話の手指形態素体系は手話の意味体系と独特の関係を成す。音声言語は語と呼ばれる固定した別々の単位に意味の格部を包含して、異なった単位を代用したり、句を作るために他の単位を結びつけたり、もっと他の単位を添加して修飾する。一方、アメリカ手話は柔軟に梱包された状態の記号を操作し処理する。手話は動きに適宜の変化をさせることで、意味を一定枠で継続させながら且つ修飾することができる。かくて、非常に多数の関連語彙や細分化した句の意味的階に匹敵できる意味論上のヒエラルキーを手話は所轄するのである。』⁽³⁰⁾ 何度も精読しないと理解しにくい高度な言辭である。これは言語におけるパラディグマ paradigm とシンタグマ syntagm の関係を述べている。本稿で2つの重要な関係を説明することは不要と考える。手話言語学を研究する者は常識である。人間の言語にはパラディグマとシンタグマの関係が非常に重用である。2つの関係を支える要素の一つが豊かな語彙数である。それはごく当然であり、語彙が百個しかなければ、豊かなパラディグマとシンタグマの世界を作り出すことはできない。動物にも人間の言語に匹敵するものがあるとすると、動物の「言語」なるものが我々人間の耳には貧弱に聞こえるのは、パラディグマとシンタグマを支える語彙の豊富さが欠如しているためであると言える。ただし、パラディグマとシンタグマと語彙の三福対だけで生物の「言語」を評価することは筆者には個人的に異論があることを断っておく。

パラディグマとシンタグマの2つの関係において、手話の語彙数が貧しいという声がよく聞かれる。確かに、パラディグマとシンタグマの関係の内側においては正しい。ここに作為的に作った例文がある：『私は後で部長と会議する』『この冬の寒さは不便で不幸だよ』まず、後者の文を字義通りに手話に翻訳せよと言われたら、それはできない。なぜなら、**冬**と**寒さ**は同じ手話記号であり、**不便**と**不幸**も同じであるからである。なんと手話は語彙が貧しいかと同情する人が仮にいたとしたら、それは誤解誤認である。字義通りの翻訳がそもそも人工的であって、仮にそのように翻訳することがまさしく「悪しき」音声対応手話なのである。また、和文英訳や和文独訳のために日本語や

英語ドイツ語があるわけではないのと同じく、音声言語と手話の翻訳試験のために両言語があるわけではない。『この冬の寒さ不便で不幸だよ』のテキストを手話で「実現」する際には、語彙数の多寡とは異質の次元で翻訳される。本稿では詳述できないが、手話の統語論と意味・語用論によって手話文に訳される。筆者の統語論と意味・語用論だけでも話題性、話法性、具象明示性、重複強勢性、直示性、単複性などの下部カテゴリーを大量に支配している。上記の例文を筆者ならば「ここ」→「苦勞」→「寒い」→「関係」(画像 22)とする。その際に、「苦勞」と「寒い」に筆者なりの非手指動作によって身体



画像 22

全体を使って強勢する。手話文を敢えて音声言語文に字義的な翻訳をすれば、「ここは非常に苦勞の多い場所である、それは冬の寒さが関係している」となるのか。語彙数の極端から両言語を救い出す意図を汲み取っていただければ幸甚である。

次は前者の例文である。例文をパラディグマ関係に忠実に、「後」を「将来」に、「部長」を「会長」に、「会議」を「相談」に置き換えるとする。この単語の組み合わせでも何種類もの新しい文を音声言語は生成する。同じことを手話に求める。手話では「後」と「将来」、「部長」と「会長」、「会議」と「相談」は

手話記号が「同じ」なので、手話文はいつまでたっても一つの文しか生成できない。手話は語彙数が悲惨なまでに貧しいとなる。しかし、ストーキ（と筆者）はそのような見方は手話という自律言語の特性が考慮されていないと言いたいわけである。さきほど、動物の「言語」が貧弱だという声に筆者が異論をもつと言ったことと共通したものをストーキは持っているように思われる。「同じ」パラメーターによる「同じ」手話記号であるとしても、それは辞典的意味にすぎない。語用論的には、手話は強勢やスピード、また、柔軟な手話空間の活用、そして、非手指要素という特性がある。以前に個人プレー型と書いたが、個人プレーが花形選手のように非常に華があるのである。その上、花形選手が1つの手話文に何人もいるのである。その特性の競技場内では、「後と将来、部長と会長、会議と相談」の音声言語の「多彩」と優劣がつけがたいほど、手話も「多彩」に動作表現される。その「多彩」のいくつかは音声言語にあつて手話にない「多彩」もあれば、手話にあつて音声言語にない「多彩」もある。例えば、具体的に例示すれば、「後」において、各パラメーターは鳥瞰的には同じに見えても、**後**、**すぐ後**、**ずっと後**、**将来**、**だんだんと後**（**次第に**）の5つは非手指動作や手指の絶妙な強勢により個性が豊かに発揮される。（画像は紙数の都合で、**ずっと後(23番)**と**次第に(24番)**にだけ提示する。）その「多彩」に比較すれば、音声言語は「負担」が多い。上記の5つ



画像 23



画像 24

が音声言語で表記されていることが明示しているように、「後」の前に接頭辞を付加させるか、文字の容器そのものを変えないと、音声言語は自立できない。「後」の一語だけでは拱手傍観、何も手がだせない。シンタグマという支援をうけて、（換言すると、シンタグマの足枷によって、）音声言語は線状的に一個一個石を並べるように並置させて「後」を盛りたてる。その石が少しでも異形であると文法性はたちどころに混沌と化す。『彼はずっと後で立ち去った』立ち去った時間が「ずっと」後なのか、立ち去り方が「ずっと」なのか、濁点の異形によって音声言語の語彙の「豊かさ」が復讐される。

各言語に固有の特性の見方によって語彙の「貧しさ」「負担」は優劣の順位を入れ替える。我々は「貧しさ」や「負担」のネガティブな識別語彙を使用する無意味さから解放されるべきが本質的な言語研究の気構えであろう。音声言語と手話言語を、音声言語の確立した規範の内側で比較することは両者の調和的な共存を破壊する方途である。同様に、手話言語に固有の規範の内側で音声言語

を擲論することは劣性意識の裏返しである。異なった位相の上で語彙数の豊かさを競うことは無意味であることをストーキは言いたかったのであろう。

ストーキの偉業の中にある瑕瑾を論述した。筆者に考えるに、ストーキ理論がいくつかの欠損を抱えていたのは、その根底に統語論、意味論、語用論の関心が、当初は希薄であり、後においても中心テーマにならなかったためかもしれないと思っている。これは重要な視点のように思われる。ストーキが手話を当時の記述言語学に触発されて研究を始めたとき、彼はすでにしてある拘束を受けていた。それは最小対話が直接の引き金になり、それが人類初の言語学的な手話辞典の誕生を生む素因になったが、その基盤は音韻論であった。これに形態素論をプラスさせてもよい。ストーキの手話言語学研究の衣鉢を受け継いだ後輩たちが、音声言語の過度の容喙を自らに許したことに先輩ストーキが警鐘を鳴らしてきたことはすばらしいことである。しかし、その夫子自身においても音韻論・形態素論、さらには語彙論を加えてよいが、それらの位相に留まりすぎたことは、彼もまた音声言語の容喙を許したことの意趣返しであろう。そうでなければ、彼は手話の統語構造とその際のテキストの意味と語用にもっと関心を寄せて研究成果をなしたはずである。

彼が手話の「音韻と形態素」で停滞する限り、その先の統語論、さらには意味論、語用論までは距離が遠いものとなった。その遠距離の間隔がストーキをして、弟子たちに、たとえストーキの警咳に接することなしの後継者であれ、ストーキ理論の欠損を一つ一つ指摘していく余地を与え、彼らが音声言語学上の文法カテゴリーに照合させてジグソーパズルように隙間を一個一個埋めていくことができたのであろう。その奨励恪勤の発見作業が現在もお続いている。真摯で困難な作業であることが、本論で紹介した「ため息」となってすべての手話言語学者、手話コミュニケーション論学者の口から漏れることを考えると、筆者にはストーキのバイオニアの営みがいかに「偉業」であり、それゆえにストーキ理論の隙間を欠陥欠損ではなく「瑕瑾」とみなす感慨にますます浸るのである。

ストーキは生前最後のインタビューで、手話は遺伝子技術や人工内耳技術などによって将来消滅すると言う人がいるけど、どう考えるかの質問に彼が答えた文でもって本稿を擲筆する。『私は別に聾を直す作業をとやかく言うつもりはない。ただ、私はそういう遺伝子操作や染色体の産出ということが好きになれない。(途中略) いいでしょう、遺伝子を変更しましょう。そうすると聾も盲もいなくなる。技術者にそういうことをさせる社会というものは、もしかしてある日、違った目の色、違った肌の色の人間がいると、彼らを技術の慈善によって除去していくことになるでしょう。(途中略) 手話が死滅する問題ですって。玩物喪志ですね。手話が死滅するとき、そのときは人類が皆、盲で生まれるときでしょう。そうなると、技術者医者がまず真っ先に死滅への道を辿ることになるでしょうよ。』⁽³¹⁾ 聾者の自然な手話が「死滅」しない永遠なる自然界の「現象 phenomenon」であることを我々はストーキの諦念にも似た言葉の行間から虚心に読み取ることが必要であろう。

註

(1) 会長 Liisa Kauppinen の声明文の一節。(学会誌 *Das Zeichen*, 14. Jahrgang, Nr.53, September 2000, S.351)

(2) 「手話」の前につける形容句はさまざまな問題を派生させる。「聾者手話」「伝統手話」「音声対応手話」「中間手話」「日本手話」「アメリカ手話」「ドイツ手話」云々。これらの形容句を解説するだけで独立した論文に発展する。本稿にある「伝統手話」とは聾者が自然言語 *natural language* として日常生活で第一義的に使用している手話であり、俗に言う音声対応手話の対極にあるものだとしておこう。

(3) 19, 20 世紀における手話法と口話法の論争については、本稿と同時に掲載される別の論考『聾マイノリテ

ィと人権』で詳論したので、そちらをご覧ください。

(4) シトー会は12世紀にまで遡る。シトー会修道院の運動は聖ベルナルに指揮され、推進された。禁欲の理想を説き、その修道院では初期ベネディクト会の規律の厳格な適用を命じた。

(5) William Frawleyの編集による国際言語学辞典(Oxford University Press, New York / Oxford)において筆者が参照したのは2003年刊行の第2版であるが、本論にあるように1993年版に最初の記載があるらしい。(P. 432-439)

(6) Geoffrey Coulter (eds.): Current Issues in ASL, Volume 3, Academic Press, 1993, p. 84

(7) Victoria Fromkin: Sign Language, in: Sherman Wilcox (eds.). Academic Acceptance of ASL, Linstok Press, 1992, p. 20

(8) Horst Ebbinghaus / Jens Heßmann: Gehörlose, Gebärdensprache, Dolmetschen, Signum Verlag / Hamburg, 1989, S. 50

(9) 手話の記譜は悩ましい。各国は競って記譜法に真剣である。しかし、筆者はそれほど熱心になれない。21世紀の今日、手話画像がビデオであれCD-ROMであれ、書物であれ自由に活用できる。本稿では□で囲み、そこに手話記号の語彙を記載する単純な記譜にした。無論、記譜される語彙は音声言語である。そこには「辞典的意味」と「語用論的意味」の懸隔という新たな言語学上の位相が横たわっている。しかし、その懸隔から解きほぐして、それからやっと記譜に辿り着くには、本稿はあまりに荷が重過ぎる。なお、本稿の手話画像はすべて筆者(野崎)の手になるものである。

(10) 右手左手を利き手、非利き手に指定しているが、左利きの人はそれが逆になる。

(11) Claudia Becker: Zur Struktur der Deutschen Gebärdensprache, Wissenschaftlicher Verlag / Trier, 1997, S. 12-13

(12) Chrissostomos Papaspyrou: ① Gebärdensprache und Universelle Sprachtheorie, Signum Verlag / Hamburg, 1990

② Sprachrhythmen. Drei Beiträge zum integrierenden Zusammenhang von Gebärdens- und Lautsprache, Signum Verlag / Hamburg, 2003

(13) ストーキは日本人の筆者から見ると「実行場所」であるものが、アメリカ人からすると「location」に指定されないという考えを持っていたように思われる。ストーキの綿密精密な営為を考量し、なおかつ、アメリカ手話の両手手話動作の多さを考えあわせると、ストーキが「指」を失念したとは想像すらできないからである。事実、ストーキ論に準拠したアメリカ手話辞典に註14がある。ここには筆者の範疇では「指」の実行場所である手話記号が、ほとんどすべて \emptyset になっている。この事実は両手活用手話の場合には、利き手と非利き手を実行場所から区分しない結果、両手が「手話空間内のどこに置かれる」のかは \emptyset である、つまり、「不定」であるとみなしている。もしそうであれば、アメリカ手話のlocationと日本手話の実行場所はある部分において意を異にするのかもしれない。筆者の今後の検討課題としたい。

(14) Richard A. Tennant / Marianne G. Brown (eds.): The American Sign Language, Handshape Dictionary, Gallaudet University Press / Washington, 2000

(15) 日本手話とアメリカ手話、さらには筆者が詳しいドイツ語圏手話の辞典の紹介は本論程度にしておく。いちいち編者、辞典名、出版社をここであげるのは徒勞である。誰もが手軽に検索、入手できる時代になった。ただし、ドイツ語圏は知られていないので、以下にドイツ語圏最大の手話辞典を紹介しておく。装丁が青一色であることにちなんで、俗に「青辞典」と呼ばれている。この辞典はカテゴリー別である。

Günter Maisch / Fritz-Helmut Wisch (hg.): Gebärdens-Lexikon, Verlag hörgeschädigte Kinder / Hamburg,

1993

今年2004年に刊行されたばかりの小型ドイツ手話辞典(Stefan Strixner / Serona Wolf: Kleines Wörterbuch der Gebärdensprache, Marix Verlag / Wiesbaden)は主題別になっている。こうして見ていくとアメリカと日本はアルファベット順が主流で、ドイツ語圏はその形態の辞典がないことは興味ある現象である。なお、イギリス聾連盟が編集出版したイギリス最大のイギリス手話辞典は手型別のカテゴリ型である。各国には各国の事情があるのであろう。

(16) アメリカ人パッデンとハンフリーズの共著による文献からの孫引きである。筆者はドイツ語版で講読したので忠実にドイツ語版を記しておく。

Carol Padden / Tom Humphries: Gehörlose, Eine Kultur bringt sich zur Sprache, Signum Verlag / Hamburg, 1991, S. 75

(17) ebd., 75

(18) Martin L. A. Sternberg: American Sign Language Dictionary, Harper Perennial / New York, 1998, P. 442

(19) インタビューは世界的に承認された学会誌 *Das Zeichen* (12. Jahrgang, Nr. 46, Dezember 1998)に掲載された。インタビューはドイツ語圏で有名なテレビ番組 SEHEN STATT HÖREN (聴替見参) にストーキがゲスト出演して語ったものである。ストーキの生の声は少ない。インタビューは群を抜いて価値のある内容を放射している。1998年6月25日にギャロデット大学で行われた。彼はその後ガンに冒されて病状生活を送った。

(20) 「口話法の聾教育史」と「手話認知運動」については、本稿と同時に掲載される別の論考『聾マイノリティと人権』で詳論したので、そちらをご覧ください。

(21) Jane Maher: *Seeing Language in Sign*, Foreword by Oliver Sacks, Gallaudet University Press / Washington, 2002, P. xiii-xiv

(22) 註9に関連するが、ドイツでは手話記号を文字で記譜する場合には、すべての綴りを大文字にする。従って、筆者も TREFFEN, BRUDER と表記する。画像 7, 8, 11 のアメリカ手話の記譜は断定的なことが言えないので、小文字書きにする。

(23) 筆者が他に注目している文法カテゴリーは「継起性 sequential aspect」である。ストーキ理論には実行場所 location において幾分粗雑なところがあった。ストーキは確かに実行場所を考案して分析したが、空間の移動という観点に少しおろそかであったと思われる。ストーキ理論では手話が実行される手話空間のどの地点をもって実行場所と定義するとよいのか。手話記号の動作が始まる出発の場所をもってするのか。手話記号の動作が終る場所をもってするのか。両方の組み合わせを持つてするのか。これがあいまいであった。1984年、リデル Liddell とジョンソン Johnson は「hold-movement-hold」を考案した。「静止・動作・静止」である。これは、1つの意味をもった手話記号が手話空間内の複数の場所の間を動くのであるが、そのどちらの動きも独自の手型の特色を帯びるという考え方である。これを遡っていくと、手話における極めて重要な「同時性 simultaneous aspect」と「線状性 linear aspect」をめぐる非常に深い泉に到達する。線状性と聞くだけでただちにソシュールが提起したシンタグラマ関係の大問題に繋がっていく。このように「継起性」は底なしの深みに沈潜する。ただし、「hold-movement-hold」がストーキ理論の支柱として唱えられる「同時性」に対置するものであるとしても、それでも「hold-movement-hold」論には欠陥があるように思われる。もしリデルとジョンソンが「hold-movement-hold」論を同時性の否定概念だと考えているならば、それは誤りであろうと思う。むしろ、手話は同時性であり且つ線状性を両立させているという基底において「hold-movement-hold」を考察しないといけないのではないかと筆者は思っている。しかし、それを発表するにはまだ紆余曲折が予想される。本稿は継起性の問題をストーキ理論の欠損だと認めながらも、それを開陳することに躊躇するのである。

(24) William Stokoe: *Language in Hand*, Gallaudet University Press / Washington, 2001

(25) 註 19 の文献、534 頁

(26) 同上、535 頁

(27) William Stokoe: *Semiotics and human sign languages*. The Hague:Mouton, P. 76 なお、筆者は同文献を註 12 の①の文献から孫引きした: Papaspyrou, S. 86

(28) たくさん例示した手話をすべて画像にする紙幅はとてもない。画像 21 でもって代表させていただく。

(29) マイノリティ言語の語彙数の少なさを筆者が肯定的にみなしているように響く。しかし、筆者はその反対である。マイノリティ言語の語彙数が少ないのではなく、少なくとも十分なのである。「相対的」という留保を本論でつけた理由はここにある。逆説的に言うと、マジョリティ言語は無駄無理が多すぎる。「きのう」と「さくじつ」ですでに 1 個無駄をしている。「本」「書物」「書籍」で 2 個も無駄をしている。このように語彙数の多寡をマジョリティ言語とマイノリティ言語の区別に使う考え方に筆者はくみすることができないことをお断りしておく。

(30) 註 27 と同じく、Papaspyrou, S. 87

(31) 註 19 の文献、537-538 頁

(2004 年 10 月 15 日受理)